

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 816,500千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,715,299千円

<社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費>

(単位 千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,969,875	1,378,482	0	83,409	104,091	403,893
	高齢者福祉事業	115,015	11,411	0	4,965	20,212	78,427
	児童福祉事業	2,564,003	1,682,568	0	83,122	163,583	634,730
	医療福祉事業	459,534	167,997	0	42,438	51,043	198,056
	福祉センター	34,726	0	0	135	7,088	27,503
	生活保護扶助事業	946,447	725,282	0	0	45,319	175,846
	小計	6,089,600	3,965,740	0	214,069	391,336	1,518,455
社会保険	介護保険事業	838,966	41,150	0	0	163,481	634,335
	国民健康保険事業	420,074	225,698	0	0	39,830	154,546
	後期高齢者医療事業	927,522	127,190	0	0	163,996	636,336
	小計	2,186,562	394,038	0	0	367,307	1,425,217
保健衛生	高齢者医療事業	60,337	2,846	0	1,542	11,465	44,484
	疾病予防事業	326,708	141,176	0	567	37,901	147,064
	医療提供体制確保事業	52,092	6,349	0	4,306	8,491	32,946
	小計	439,137	150,371	0	6,415	57,857	224,494
合 計		8,715,299	4,510,149	0	220,484	816,500	3,168,166